

## OMIC Food Safety Newsletter No. 489 October 4, 2019

日本の食品安全情報をタイムリーに日本語とタイ語で解説するニュースレターです。

### ★ 今週のトピックス（日本の厚生労働省からの情報）

モニタリング検査の追加（違反による引上げまたは検査命令解除による引下げ：検査頻度 30%）

（2019年9月下旬）

通知	対象食品（含加工食品）	検査項目	区分	備考、参照 URL
9/24	米国産とうもろこし （爆裂種に限る）	デルタメトリン及び トラロメトリン	強化	<a href="https://www.mhlw.go.jp/content/11130500/000550356.pdf">https://www.mhlw.go.jp/content/11130500/000550356.pdf</a> （基準値 0.02 mg/kg - ppm）

### ★ RASFF マンスリーレポート

EUにおけるタイ産食品の違反情報

（2019年9月中旬）

日付	届出国	届出理由	通知タイプ
9/17	デンマーク	タイ産酢漬けマンゴースライスから未申請の亜硫酸塩(16 mg/kg - ppm)の検出(添加物番号 E ナンバーのみ記載)	Information for follow-up

### ★ 農林水産省 輸入米麦のかび毒、重金属及び残留農薬等の分析結果公表

農林水産省が平成30年度に輸入した米麦の安全性検査の結果を公表しました。タイ米について、複数回検出があった項目は下記の通りです。

対象物質名	試料点数	基準値 (mg/kg)	定量下限以上の点数	濃度範囲 (mg/kg)
カドミウム	80	0.4	46	0.01 - 0.06
鉛	80	0.2	6	0.01 - 0.04
イソプロチオラン	80	10	5	0.005 - 0.008
臭素	80	50	9	1 - 2
プロピコナゾール	80	0.1	13	0.005 - 0.012
ホセチル	52	0.5	31	0.05 - 0.5

農林水産省：[http://www.maff.go.jp/j/seisan/boeki/beibaku\\_anzen/bunsekikekka.html](http://www.maff.go.jp/j/seisan/boeki/beibaku_anzen/bunsekikekka.html)

### ★ ゲノム編集技術応用食品等の表示について

厚生労働省及び消費者庁はゲノム編集技術応用食品等の食品衛生上の取扱いについて、取扱要領を決定しました。本取扱要領によると、従来の遺伝子組換え食品（特定の外来遺伝子を挿入したもの）だけでなく、外来の遺伝子が残存せず、且つ特定の塩基配列を認識する酵素による切断等に伴う塩基の欠失、置換、挿入、さらに結果として1～数塩基の変異が挿入されるものについても、厚生労働省に事前に届出をする必要があります。なお、従来の遺伝子組み換え食品では遺伝子組換えであることを表示する義務がありますが、上記のような外来遺伝子が残存しないものはゲノム編集技術を用いたものか、従来の育種技術を用いたものか、科学的に判別不能であるため、消費者庁は表示制度の対象外としています。しかしながら、消費者への情報提供が推奨されており、今後は流通における取引記録等の書類による情報伝達を行っていく必要があります。詳細については下記URLをご参照下さい。

厚生労働省：[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/shokuhin/bio/genomed/index\\_00012.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/bio/genomed/index_00012.html)

消費者庁：[https://www.caa.go.jp/policies/policy/food\\_labeling/quality/genome/](https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/quality/genome/)

### ★ RASFF 年次レポート

EU及びEFTA/EEA加盟国並びに欧州委員会及び欧州食品安全機関（EFSA）が参加するRapid Alert System for Food and Feed（RASFF）は2018年度版の年次レポートを公表しました。タイから欧州諸国に輸入された食品のうち、違反件数は2015年は70件、2016年は86件、2017年は83件、2018年は55件と報告されています。中でも鶏肉のサルモネラについて言及されており、その2018年の違反件数は16件（うち15件がBorder rejection）となっています。

RASFF - Food and Feed Safety Alerts：[https://ec.europa.eu/food/safety/rasff\\_en](https://ec.europa.eu/food/safety/rasff_en)

※次号のOMIC Food Safety Newsletter No. 490の発行は、10月18日とさせていただきます。

発行者： 海外貨物検査株式会社 バンコク支店 <http://omicbangkok.com/>

問合せ：（タイ語）[kongsak@omicnet.com](mailto:kongsak@omicnet.com)（日本語）[lab.th@omicnet.com](mailto:lab.th@omicnet.com)

ニュースレターバックナンバー：（タイ語）<http://omicbangkok.com/th/downloads>

（日本語）<http://omicbangkok.com/en/downloads>

食の安全ウェブサイト：（日本語）<http://www.omicfoodsafety.com/>

（英語）[http://www.omicfoodsafety.com/html\\_eng/](http://www.omicfoodsafety.com/html_eng/)